救急隊軽量ヘルメットの購入仕様書

1．目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合消防本部警防部救急課（以下「発注者」という。）が行う救急隊軽量ヘルメットの購入について必要な事項を定めるものとする。

2．納入場所

奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3

奈良県広域消防組合消防本部

3．納入期限

令和 9 年 3 月 19 日まで

4．製品

（1） PETZL 製バーテックスベント又は同等品

（2） 発注数：130 個

※最新年度に製造された新品であること。

（3）同等品承認に関する安全基準要件

同等品を指定する場合は、入札公告に定める同等品承認期間中に「同等品承認申請書」を発注者に提出し、承認を受けること。なお、本ヘルメットは高度な救助活動や高所作業に対応する安全性能が求められるため、同等品は以下の安全基準・規格を満たす製品（日本国内正規品）であること。満たさない物品の納品及び承認は認められない。

イ．日本国内の産業用ヘルメット規格「保護帽の規格（飛来・落下物用)」の国内検定に合格していること。

ロ．産業用ヘルメットの欧州規格 EN397、および山岳用ヘルメットの欧州規格 EN12492 がそれぞれ定める衝撃吸収性及び耐貫通性の要求事項に適合していること。

ハ．墜落時のヘルメット脱落リスクを抑える高強度設定、及び地上作業時にヘルメットが引っ掛かった際の頸部への危険を抑える低強度設定を、現場の作業環境に応じて任意に切り替えられる安全機構を有すること。

5．仕様

（1） 帽体：ABS 樹脂製で開閉機構を備えた通気孔を有し、上記安全仕様を満たす構

造であること。

（２） 反射材：帽体に反射材（シルバー）を貼付すること。

イ．両側頭部には、帽体上部の湾曲ラインに沿って左右対称に反射材を貼付すること。

ロ．後頭部には、両側頭部から湾曲ラインに沿って貼付された反射材が平行に伸びていること。

（３） 消防章：帽体前面中央に消防章を反射材で貼付すること。

（４） 側面文字表示：両側面の通気孔下部に黒文字で「奈良県広域」と明瞭に表示すること。表示方法は直接印刷又は粘着付塩ビシート切り文字によるものとし、耐候性・耐久性に優れているものであること。

イ．字体：丸ゴシック

ロ．文字の大きさ：帽体のバランスに応じた適切なサイズとすること。

（５） 内装：頭部への衝撃を最適に吸収するハンモック構造を設けるとともに、装着時の安定性を考慮し、着用者の頭囲に関わらずヘルメットの中心位置を頭部の中心位置に適切に維持できる調整機構を備えていること。

（６） 顎紐：上記「同等品承認に関する安全基準要件」を満たすもので、ワンタッチ式バックルを備えること。

（７） 重量：500 g 以下であること。

６．デザイン図面の提出および承認

（１） 受注者は、本帽体の製造・加工（反射材の貼付、消防章・文字入れ等）に着手する前に、各部の寸法、書体、配置のバランス等を明記した「外観デザイン校正図面（３面図)」を作成し、発注者に提出すること。

（２） 受注者は、提出したデザイン図面について事前に発注者の承認を得た上で、製造・加工に着手すること。

７．その他

（１） 傷、汚れ、その他外観を損なうような欠点がなく、十分に品質管理を行った材料で仕上がりが優良な新品であること。

（２） 納入に際しては、個別包装すること。

８．業務の完了

納入時に発注者が行う検査に合格することをもって業務の完了とする。

９．支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から 30 日以内に発注者が受注者の指定

する口座へ振り込むこととする。

１０．　保証

（１）　受注者は物品納入後１年以内に設計及び製作上の不良による故障が発生した場合は無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。

（２）　本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要となるものは装備することとし、本業務において疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

（別紙）

請求先

所属	所在地	電話番号	数量
消防本部	奈良県橿原市慈明寺町149番地の３	0744-26-0116	130個